

## 安佐南工場建替事業に係る環境影響評価準備書への意見とその取り扱いについて

1 事業計画について				
該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	準備書 p.2-13	焼却炉の形式として、ストーカ炉とガス化溶融炉を検討されているが、それぞれの炉形式による排出ガス諸元の違いが不明である。(宮田委員)	焼却炉の形式等を選定した際には、必要に応じて環境への影響を予測、評価し、その結果を住民にわかりやすく公表するよう求めます。	1
(2)	市民意見 p.4	焼却炉形式を選定した理由を記述すべきであり、また排出諸元以外のたとえば機械部分の製造に係るエネルギー総量などの、両形式の比較評価・環境影響評価をそれぞれ示して、判断根拠とすべきである。		

2 建物の解体工事について				
該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	準備書 p.2-14	解体時に出る廃棄物の中に石綿成形板があるが、解体工程、搬出作業、処理に関してアスベスト汚染についてどのような配慮があるのか。(矢野委員)	現工場に使用されている建材中のアスベストなど有害物質等の適切な対策を求めます。	2

3 大気質について				
該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	準備書 p.7.1.1-66	現行施設の排出ガス諸元と現地調査結果により、今回用いた大気質の予測手法の再現性を検証するとともに、建替え前後で汚染物質の濃度分布がどのように変わるかをわかりやすく示すこと。(吉國副会長)	今回用いた大気質の予測手法により、建替え前後の大気質への影響を明らかにし、わかりやすく記載するよう求めます。	3
(2)		大気質の予測結果で用いられている「寄与濃度」という言葉の意味が理解しにくい。(於保委員、今岡委員)		
(3)	準備書 p.7.1.1-52	大気質の予測計算に設計値を用いているが、実際に設計値どおりに排出されているかどうか検証されていない。(於保委員)	施設の稼動に伴う排出ガスデータ等を積極的に公表するとともに、施設の適切な維持管理を行うよう求めます。	7 (1) 7 (2)
(4)	市民意見 p.12	環境配慮事項の中に、環境監視・基準超過時の対策・対応が全く記述されておらず、実効性・実現性について担保されていない。感覚的にも大きな不安を感じる。		

4 騒音について				
該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分	
(1)	準備書 p.7.1.2-52	搬入車両の走行に伴う騒音の影響については、予測結果が環境基準値を上回る地点も見られるが、環境保全措置は「検討します」とされており、あいまいな表現となっている。(中川委員)	ごみ収集車の運行に伴う騒音を低減するための具体的な措置を検討し、その内容を明らかにするよう求めます。	4 (1) 4 (2)
(2)	市民意見 p.3	広島豊平線の「新畑バス停」の交通騒音は、現状でも休日の昼間以外は環境基準を上回っており、生活環境の破壊が進行している。	また、ごみ収集車の走行台数の削減や適正なルートを継続的に検討するよう求めます。	4 (3)

5 景観について				
該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分	
(1)	準備書 p.7.3.1-11	環状道路ができた時は、特に L4 地点からの近景がずいぶん変わり、道路から真正面に見えるようになるので、その辺りの景観も配慮すべきだ。(大森委員)	建物のデザイン等については、住民の意見を聴くなど、周辺環境に配慮したものとするよう求めます。	5
(2)	建物の色彩については、自由度が高いと思われるので、住民の意見を充分に取り入れる旨、評価書に明記して頂きたい。(中島委員、矢野委員、吉國副会長)			
(3)	準備書 p.7.3.1-13	建物のメッセージ性についても検討する必要がある。 (安藤委員、大森委員、今岡委員)		
(4)	建物の色、形、壁の向きを検討する際に、太陽光の反射の影響についても考慮して欲しい。(矢野委員)			

6 評価手法について				
該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分	
(1)	市民意見 p.8	ほとんどの評価が環境への影響が低減されると結論しているが、実施計画に評価手法として記述された「可能な限り回避または低減されているか否かを検討する」という「可能な限り」であるかどうかの評価が全く実施されていないため、全ての項目について追記すべきである。	可能な限り回避、低減されているかどうかの検証を行い、検証内容を明らかにするよう求めます。	6

7 その他				
該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	市民意見 p.19	工事中の騒音について、準備書に記載している事後調査以外にも、必要に応じて調査するとしているが、その判断基準が明確でない。また、環境影響の程度が著しい場合には対応をとるとしているが、その判断基準も明確でない。もう少しわかりやすく書いた方がよい。(中川委員)	市民の疑問や意見には、具体的にわかりやすく回答するよう求めます。	7(1)
(2)	市民意見 p.35	外環状線の問題などの非常に重要な指摘が環境保全の見地以外の意見として整理されているが、対応が必要ではないか。(関委員)		
(3)	準備書 p.10-1	排ガス中のダイオキシン類測定は年一回の頻度で充分か。(宮田委員)	ダイオキシン類について、適切なモニタリング手法を検討し、より適切な施設の維持管理に努めるよう求めます。	7(3)
(4)		排ガス中のダイオキシン類測定については、周辺環境土壌の測定など、最も効果的なモニタリングシステムを考えるとよい。(安藤委員)		